

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 223

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者自立支援利用者負担軽減事業				
細事業名	障害者自立支援利用者負担軽減事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	山本 正代

1. 事業の概要

福祉サービス等利用者負担額が上限額を超えた場合の利用者に対して、超過分に対して補助を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業。
障害福祉サービスを受けるためには、自立支援法に基づき負担金が必要となっており、その負担を軽減する。

②事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、府の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	235	395	287	109	300		
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0		
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0		
	国・府支出金	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	235	395	287	109	300	
職員等の従事人員	人/年	—	0.05	0.20	0.17			
人件費	千円	—	249	1,015	1,080			
事業費総額	千円	—	644	1,302	1,189			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

障害福祉サービス助成 108,833円

5. 事業結果の概要

福祉サービス等利用者負担額が上限額を超えた場合の利用者に対して、超過分に対して補助をした。

6. 活動の詳細

障害者が自立して生活するために必要な、様々なサービス利用に対して発生する1割の自己負担金に対し、京都府と南丹市にて共同で実施する負担軽減策である。	申請により随時	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

障害福祉サービス利用者の負担軽減のため必要な事業であるが、利用者負担額の算定と軽減額について検証が必要である。今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

利用者負担額の算定と軽減額について議論した。
障害福祉サービス利用者の負担軽減のため必要な事業である。
今後も継続して実施する。（負担が上限額を超えた場合に、京都府と南丹市が越える部分を負担する）

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用者負担額の算定と軽減額について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
福祉サービス等利用者負担額が上限額を超えた場合に、京都府と南丹市が越える部分を負担する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に基づき事業を実施する。